



平成29年6月22日
第2回医薬品医療機器
制度部会・資料2-2

かかりつけ薬剤師・薬局に係る 評価指標について②

かかりつけ薬剤師・薬局に係る取組の評価について（案）

かかりつけ薬剤師・薬局を推進していくために、各薬剤師・薬局の取組について、以下のような手段で評価を行う。

① 薬局機能情報提供制度の項目の拡充

- 薬剤師・薬局の機能を患者・住民に見える化し、患者・住民の薬局の選択に資するため、薬局機能情報提供制度（※）の項目を拡充する。

（追加する項目については次頁参照）

<スケジュール>

7月～ パブコメ

9月 公布

※施行は都道府県の薬局機能情報提供制度システムの準備状況を踏まえ検討する。

② 薬剤師・薬局の実態に係る調査の実施

- 法令に定められた事項の遵守状況を把握する医薬品販売制度実態調査に加え、薬剤師・薬局の取組状況や患者意識や満足度の調査等を必要に応じて実施する。
- 平成29年度に試行的なKPIの調査を実施予定である。

③ KPIの設定・把握

- 薬局機能情報提供制度の項目の一部をKPIとして設定し、年1回の頻度で全薬局の情報を把握する。
- KPIの項目を継続的に把握しながら、薬剤師・薬局の取組が把握できる、より適切な指標への見直しを検討する。

※薬局機能情報提供制度：薬局が都道府県に対して、薬局の機能に関する情報を報告し、都道府県がインターネット等で住民等に公表する仕組み

薬局機能情報提供制度の拡充とKPIの設定について（案）

※追加項目を赤字で記載（文言は今後精査）、**青枠**はKPI

第一 管理、運営、サービス等に関する事項

一 基本情報

（略）

第二 提供サービスや地域連携体制に関する事項

一 業務内容、提供サービス

（1） 認定薬剤師（中立的かつ公共性のある団体により認定され、又はそれらと同等の制度に基づいて認定された薬剤師をいう。）の種類及び人数

（2） 地域ごとの地域包括ケアシステムに関する内容を含む研修（健康サポート薬局研修）を修了した薬剤師の人数

（3） 薬局の業務内容

- （i） 無菌製剤処理に係る調剤の実施の可否
- （ii） 一包化薬に係る調剤の実施の可否
- （iii） 麻薬に係る調剤の実施の可否
- （iv） 浸煎せん薬及び湯薬に係る調剤の実施の可否
- （v） 薬局製剤実施の可否
- （vi） 医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務の実施の可否
- （vii） 薬剤服用歴管理の実施の有無

① 患者情報の一元的・継続的把握のための電子薬歴の導入の有無

（viii） 薬剤情報を記載するための手帳の交付の可否

① 患者情報の一元的・継続的把握のための電子お薬手帳への対応の可否

（4） 地域医療連携体制

- （i） 医療連携の有無（例：地域におけるプレアボイドの取組）
- （ii） 地域医療情報連携ネットワークへの参加の有無**
- （iii） 退院時カンファレンスへの参加体制の有無**
- （iv） 医師への受診勧奨に関する情報等の提供体制の有無**
- （v） 地域住民への啓発活動への参加の有無

二 実績、結果等に関する事項

（1） 薬局の薬剤師数

（2） 医療安全対策の実施

- （i） 医薬品の使用に係る安全な管理のための責任者の配置の有無
- （ii） 副作用報告の実績**
- （iii） ヒヤリ・ハット事例収集の取組の有無**

（3） 情報開示の体制

（4） 症例を検討するための会議等の開催の有無

（5） 処方せんを応需した者（以下この表において「患者」という。）の数

（6） 在宅業務を実施した件数

（7） 健康サポート薬局研修を修了した薬剤師が地域ケア会議等の地域の多職種が参加する会議に出席した回数

（8） 医師へ患者の服薬情報等を提供した回数

（9） 患者満足度の調査

- （i） 患者満足度の調査の実施の有無
- （ii） 患者満足度の調査結果の提供の有無

KPIの設定・把握（案）

- 経済・財政アクション・プログラム2016（平成28年12月21日）において、「患者のための薬局ビジョン」の進捗状況を把握・評価する指標（KPI）として、『「患者のための薬局ビジョン」において示すかかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師を配置している薬局数』が位置づけられた。
- このKPIについては、薬局機能情報提供制度に追加する項目のうち、次の項目を毎年全国集計し、把握する。

KPI： 「患者のための薬局ビジョン」に基づき設定する医薬分業の質を評価できる指標の進捗状況

KPIの定義： 「患者のための薬局ビジョン」において示すかかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師を配置している薬局数

「患者のための薬局ビジョン」で求められている機能	評価する項目	薬局機能情報提供制度の該当項目
患者の服薬情報の一元的・継続的把握	電子版お薬手帳又は電子薬歴システム等、ICTを導入している薬局数	第二の一（3）の（vii）と（viii）
薬学的管理・指導の取組	医師へ患者の服薬情報等を文書で提供した薬局数（過去1年間に平均月1回）	第二の二（8）
在宅業務への対応	在宅業務を実施した薬局数（過去1年間に平均月1回以上）	第二の二（6）
医療機関等との連携	健康サポート薬局研修を修了した薬剤師が地域ケア会議等の地域の多職種と連携する会議に出席している薬局数（過去1年間に1回以上）	第二の一（2） 第二の二（7）

<参考> 経済・財政再生アクション・プログラム2016 参考資料（主要分野のKPI）

KPI	「患者のための薬局ビジョン」に基づき設定する医薬分業の質を評価できる指標の進捗状況					
KPIの定義、測定 の考え方	「患者のための薬局ビジョン」において示すかかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師を配置している薬局数	かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料の算定件数	重複投薬・相互作用防止に係る調剤報酬（重複投薬・相互作用防止加算・処方箋変更あり）の算定件数	各都道府県の、一人の患者が同一期間に3つ以上の医療機関から同じ成分の処方を受けている件数（見える化）	調剤報酬における在宅患者訪問薬剤管理指導料、介護報酬における居宅療養管理指導費、介護予防居宅療養管理指導費の算定件数	後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア 3